

12 / 13 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 12月13日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例の規定に基づき、新たな水資源保全地域の指定を行い、指定の区域及び地域別指針を告示しましたので、お知らせします。</p> <p>1 指定する区域 市町村数 2 区域数 2 ※内訳は別紙のとおり</p> <p>2 告示日 令和元年(2019年)12月13日</p> <p>3 施行日 令和元年(2019年)12月25日 ※告示内容は下記のホームページで公表しております。 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR112.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR112.htm</a></p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	今金町及び斜里町において、新たに水資源保全地域を指定するものであり、指定した区域の土地所有者をはじめ、道民等への周知に御協力いただくようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 各水資源保全地域が所在する檜山振興局及びオホーツク総合振興局管内の報道機関	

担当 (連絡先)	総合政策部政策局土地水対策課(担当者:戸田、武安) TEL ダイヤルイン 011-204-5178 011-231-4111 内線23-745		
-------------	---	--	--